

令和4年度第1回川口市緑化対策委員会議事概要

日 時 令和4年8月2日（火）
（開会：午後2時15分 閉会：午後2時50分）

会 場 第一本庁舎6階 601大会議室

出席者 委 員 ◎阿部 伸太 ○寺山 樹生 江村 薫
早坂 恵美子 平林 貢 町田 治子
水落 誠 吉野 修弘 杉崎 智子
郡 豊 長嶋 聡 田中 樹代子
小林 愛未
（◎会長 ○副会長）

幹 事 技監兼都市計画部長 川田 昌樹
経済部次長兼農政課長 安達 一広
建設部次長兼公園課長 大沼 伸康
都市計画部次長兼みどり課長 大塩 洋則

開 会

幹 事 挨拶（技監兼都市計画部長）

事務局 新任委員の紹介。
本日の出席状況（委員13名出席）を報告。
「川口市緑化対策委員会条例」に基づき本会議の成立について宣言。

会長及び副会長の選出

会長 阿部 伸太 委員
副会長 寺山 樹生 委員

会 長 挨拶

副 会 長 挨拶

事務局 配布資料の確認。会議録作成のため録音機の設置を報告し、会長に議事録署名人の指名を依頼。

会 長 江村委員を指名。

事務局 傍聴希望者なしの報告。条例の規定に基づき議事の進行を会長にお願いする。

議 長 「議題（１）報告事項、①第２次川口市緑の基本計画の進捗管理について」事務局に説明を求める。

事 務 局 資料１に基づき、説明する。

議 長 緑の基本計画の進捗についての報告ということであったが、まとめてみると民有地である保全緑地の公有地化、民有地のまま保全するというのであれば特別緑地保全地区への指定、農地については生産緑地として、公共空間としては公園として、それぞれみどりを守っていくという説明であると理解した。報告事項ということだが、質問等はあるか。

委 員 資料のうち、保全緑地の今後の公開の可能性について検討という記述の意味について、解説をお願いします。

事 務 局 一般市民へ公開をするということである。

委 員 民有地である保全緑地を公有地化することは、公有地化の後に一般市民への公開を前提としているのではないのか。

事 務 局 市民への公開を前提としているわけではないが、公有地化する保全緑地の特色を生かし、市民への公開ができる場所については公開をし、活用していればと考えている。

委 員 保全緑地を公有地化するにあたり、危険な場所等は除いて、できる限り公開を前提としていくべきではないか。そうでないと公有地化するにあたり、目標が見えてこないように思う。

委 員 現在公有地化されている斜面林等には市民が入れるところはないのか。

事 務 局 一部は入れるがほとんど公開していない。

会 長 民有地を特別緑地保全地区として指定し公有地化する場合には現状凍結的に行われることがこれまでは多かったが、近年ではウッドデッキ等を設置して、散策できるようにする事例があり、そういうことを公開と言っているのではないか。

事 務 局 現在公有地化を進めている東内野前町東保全緑地などでは、会長のご指摘のとおり、現状凍結的な保全を前提としつつも、単なる保全にとどまらず、市民が立ち入るような活用方法という意味で公開という言葉を使っている。

委 員 承知した。

議 長 次に、「議題（１）報告事項、②保存樹木等の指定解除について」事務局に説明を求める。

事務局 資料2に基づき説明する。

議長 管理経費補助金については、費用の半分を補助し、倒木等の危険に備えて保険もかけているということを知ると、川口市は手厚い支援をしている印象である。各委員においては、今後、様々意見をいただきより良い方向へ進んでいければと思う。

ただいまの説明に対し質問等はあるか。

委員 管理経費補助金については、今後増やしていく予定はあるのか。

事務局 増額したいと考えているが、予算については、本市全体の財政状況にもよる。

委員 承知した。

議長 続いて、「議題（2）その他」について、事務局に説明を求める。

※以下審議検討中の事項のため議事及び資料非公開

閉会

以上